



ちよっと
気になるまち
岐阜みずほ



瑞穂市
一般廃棄物処理基本計画

MIZUHO

概要版

平成31年3月 岐阜県瑞穂市

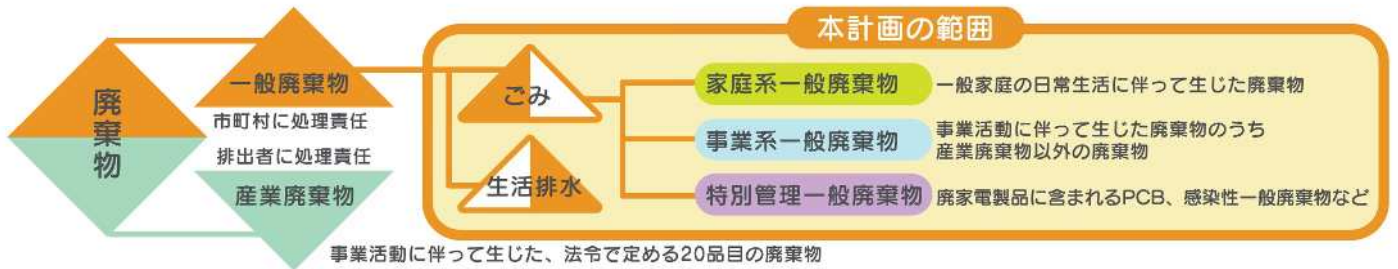
1. 一般廃棄物処理基本計画とは？

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項により策定する計画で、長期的な視点に立ち「ごみの減量・資源化・適正処理」や「生活排水対策」等の施策を推進するための計画です。



2. 計画で扱う廃棄物の範囲

廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物に分けられ、家庭の日常生活から出るごみ、商店・会社等で生じた産業廃棄物以外のごみと、生活排水が計画の範囲となります



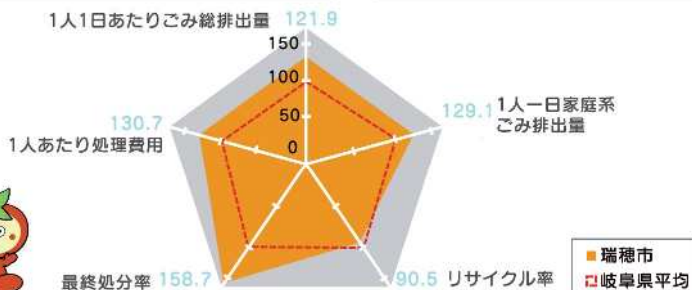
3. 計画の期間

平成21年度に策定した当初計画から2度の見直しを行った、平成31（2019）年度から2023年度の5年間を計画期間とする後期計画です。



4. 中期の評価と課題

1人1日あたりごみ総排出量は目標を達成していますが、リサイクル率、生活排水処理率は目標を下回っています。



岐阜県内自治体の平均値と比較すると、リサイクル率は平均を下回っているものの、その他の項目は評価が高く優れています。

5. 前計画に示された主な施策の実施状況

項目	施策	実施状況	評価
発生抑制	可燃ごみ及び資源ごみの収集回数を見直します。	収集回収等の変更はなく、今後の検討すべき課題です。	×
	小・中学生にごみに関する学習の機会を提供します。	学校との連携により、職員による出前講座を実施しています。	○
	多量排出事業者に対して減量化を指導します。	多量排出事業者の実態調査をしていますが、指導は行えていません。	×
資源化	穂積地区と巢南地区の分別区分を統一します。	平成27(2015)年7月から、穂積地区でのプラスチック製容器包装と、巢南地区での陶磁器・ガラス類の収集を始め、分別区分を統一できました。	○
	美来の森を資源ごみの持ち込み拠点として整備します。	エコステーション構想の検討を行っています。	×
	空き容器回収機の運用方法を検討します。	当面は利用することとし、平成26年度には圧縮型のユニットに改修しました。	△
	小型家電の資源化を進めます。	平成25(2013)年7月から、粗大ごみ中の小型家電の資源化を行っています。	○
	民間回収ルートによる資源化	平成29(2017)年度に市内の無人回収所から情報提供を受け、おおよその民間回収量(約1,200t)を把握することができました。	○
収集など	高齢者、障がい者世帯に対するふれあい収集を検討します。	具体的に各関係担当課と協議するまでには至っていません。	×

評価指標「○：実施」「△：一部実地」「×：未実地」

6. 施策の方向性

資源を分別しやすい環境を整えることで、可燃ごみを削減します。

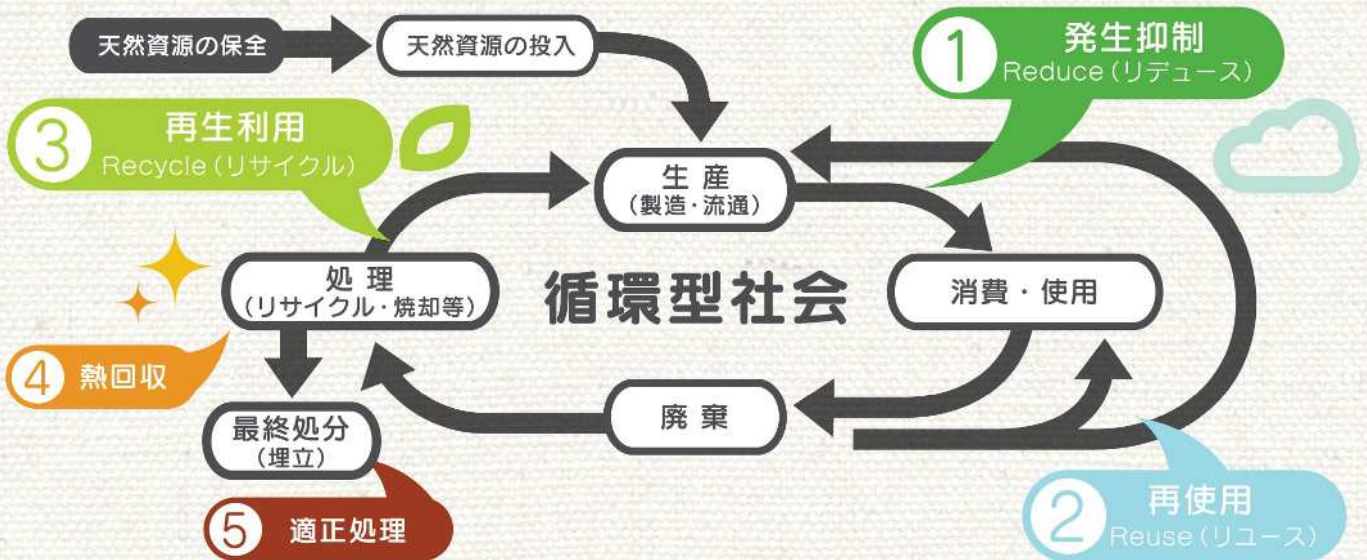
事業系ごみの実態を把握するとともに、多量排出事業者に対する指導を行います。

福祉と連携したごみ出しの支援を行います。

開場日の限られている美来の森や、旧町ごとに異なる処理先など、処理体制の見直しと効率化を行います。

7. 基本方針

私たちの生存、経済そして社会は地球なしには成立しません。
限りある自然・資源、環境と共生できる資源循環型・環境保全型の街を構築していくため、以下の基本的原則を設けます。



8. 数値目標

	1人1日あたり ごみ総排出量	1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	事業系ごみ排出量	リサイクル率 (民間回収含む)
基準年度 2007年度 (H19)	926g	427g	6,130t	18.3%
現状 2017年度 (H29)	697g	370g	5,247t	25.9%
目標 2023年度	670g	350g	4,847	30%

9. 目標達成の為の主な施策

「発生抑制のための取り組み」

「資源化のための取り組み」

「収集などの取り組み」

を3つの基本施策とし、**19**の具体的な施策を進めていきます。

2 小・中学生にごみに関する学習機会の提供
学校との連携により、職員による出前講座の開催など、小・中学生がごみについて学ぶ機会を提供します。

1 ステーションでの可燃ごみ及び資源ごみ収集回数の見直し
可燃ごみの収集回数を週2回に減らすことで、資源ごみの収集回数を増やします。

10 粗大ごみと資源ごみの持込拠点を整備し、運用方法の見直し
美来の森の施設整備を行い、粗大ごみ専用として市民の持ち込みができる日を増やすとともに、資源ごみの持込拠点として東南集積場を整備し、中央エコセンターの周知も図ります。

11 粗大ごみ区分の見直し
粗大ごみのうち小型家電品目の処理手数料について見直しを行います。

3 家庭での生ごみの減量化などの推進
生ごみ処理容器購入補助金制度などを実施し、家庭から出る生ごみの減量化などを推進していきます。

発生抑制のための取り組み

資源化のための取り組み

12 民間回収ルートによる資源化量の把握
市内に設置する古紙等の無料回収所について、回収量の報告を求め、資源化量を把握します。

4 マイバック持参運動の推進
レジ袋有料化参加店舗などと協働し、マイバックやマイバスケット持参運動を推進します。

5 フリーマーケット等ごみにしない取り組みの推進
フリーマーケットの開催支援など、ごみにしない再使用の取り組みを進めます。

19の具体的な施策
家庭から出る可燃ごみを減らすために、資源が出しやすい環境を整えてから、可燃ごみの収集回数を**3**回から**2**回にします。
● 新規 ● 拡充 ● 継続

14 可燃ごみ組成調査の実施
市民のリサイクルに対する努力を反映した目標を検討するため、可燃ごみ中の資源の量を調査します。

13 子ども会・PTAや自治会などによる集団回収の促進
各種団体が実施する集団回収について奨励金の交付制度があることを周知し、集団回収を促進します。

7 廃棄物減量等推進員と連携した啓発
廃棄物減量等推進員と連携し、出前講座などにより市民に対する啓発を行います。

6 ごみ分別手引きやホームページで分別方法等、わかりやすい情報の提供
市民の意見等を取り入れ、ごみ分別手引きの改訂等を踏まえ、市民が見てわかりやすい情報を提供します。

収集などの取り組み

15 地域と連携して、収集ステーションの配置や管理のあり方を検討
1箇所あたりの世帯数が多いステーションについて、分割するなどステーションの配置基準を検討します。

16 空き容器回収機運用方法の見直し
資源ごみの収集回数が増え、資源ごみの持込拠点が整備された段階で、空き容器回収機の運用方法を見直します。

8 事業系ごみについて広報やホームページで情報提供や啓発を実施
事業者が出すごみは、事業系ごみであることを認識してもらうため、情報提供や啓発を行います。

9 多量排出事業者に対する減量化指導
多量排出事業者の実態を現地調査し、ごみ減量・適正排出の指導を行います。

19 市の事務・事業におけるグリーン購入・契約の推進
市の行う事務・事業では、再生紙の利用などグリーン購入・物品の契約を行うとともに、プロポーザル方式の契約では環境に配慮した計画に対する考慮を行います。

18 粗大ごみ運び出しサービスの検討
自宅内から玄関先まで粗大ごみを出すことができない人への、運び出しサービスを検討します。

17 高齢者、障がい者世帯に対するふれあい収集の検討。
福祉部門と連携して、ステーションまでごみを排出できない高齢者、障がい者、生活困窮者世帯などに対して、安否確認を兼ねた戸別収集（ふれあい収集）の実施を検討します。



生活排水処理基本計画

水質改善のために生活排水の適正処理を推進し、さらには、蛍や淡水魚などをはじめとする多様な水生生物の生息が可能な川であり続けることを目指します。

計画の目標



主な施策

水質保全に関する普及啓発と共に、生活排水の処理施設を随時整備していきます。

公共下水道

公共下水道（瑞穂処理区）事業は、2024年度の供用開始を目指し整備を行います。

コミュニティ・プラント

公共下水道（瑞穂処理区）の第2期以降の事業計画に定めます。

接続率の向上

特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラントの集合処理区域内においては、未接続世帯の解消により接続率の増加を進めます。

合併処理浄化槽への転換

個別処理区域のくみ取り世帯、単独処理浄化槽世帯について、合併処理浄化槽への転換を進めます。

広報・啓発

水切りネットの利用や廃食油を排水に捨てないなど、家庭で実践できる排水対策の啓発活動を進めていきます。

計画の推進



市民・事業者・行政の協働により計画を推進し、PDCAサイクル

「計画」(Plan)・「実行」(Do)

「評価」(Check)・「見直し」(Action)で継続的に本計画の点検・見直し・評価を実施します。



瑞穂市
マスコットキャラクター
かきりん

一般廃棄物処理基本計画

平成31年3月

発行：岐阜県 瑞穂市

編集：環境水道部 環境課

瑞穂市宮田300番地2(巢南庁舎)

058-327-4127(環境課直通)

編集協力：一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター